

福岡県医発第409号(地)

平成17年 5月27日



各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 竹 嶋 康 弘



疑義解釈資料の送付について

今般、厚生労働省において取りまとめられた「疑義解釈資料」が、日本医師会より届きましたのでご参考までに1部お送りいたします。

小郡三井医師会より

担当理事 友清 明

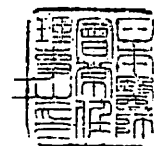




事務連絡(保29)
平成17年5月20日

都道府県医師会
社会保険担当理事 殿

日本医師会常任理事
松原 謙

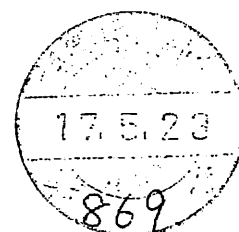


疑義解釈資料の送付について

平成17年5月11日付けで、厚生労働省保険局医療課において取りまとめられた「疑義解釈資料」が発出されましたので、ご参考までにお送りいたします。

(添付資料)

1. 疑義解釈資料の送付について (平17.5.11 厚生労働省保険局医療課事務連絡)





事 務 連 絡

平成 17 年 5 月 11 日

地方社会保険事務局保険課（部）	}	御中
都道府県民生主管部（局）		
国民健康保険主管課（部）		
都道府県老人医療主管部（局）		
老人医療主管課（部）		

厚生労働省保険局医療課

疑義解釈資料の送付について

「健康保険法の規定による療養に要する費用の額の算定方法」（平成6年厚生省告示第54号）及び「老人保健法の規定による医療に要する費用の額の算定に関する基準」（平成6年厚生省告示第72号）については、「診療報酬点数表（平成6年厚生省告示第54号）及び老人診療報酬点数表（平成6年厚生省告示第72号）の一部改正に伴う実施上の留意事項について」（平成16年2月27日保医発第0227001号）等により実施されているところであるが、今般、医科診療報酬点数表の取扱いに係る疑義解釈資料を別紙のとおり取りまとめましたので、参考までに送付いたします。

【処置】

〔高気圧酸素治療〕

問1 高気圧酸素治療を実施した場合に用いた酸素の価格は、「当該保険医療機関における酸素の単価」×「当該請求に係る患者に使用した酸素の容積」×補正率（1.3 ×当該高気圧酸素治療に係る気圧数）により計算することとなっているが、この場合の「患者に使用した酸素の容積」とは、
① 高気圧酸素治療装置により高気圧状態にある酸素の容積
② 通常気圧状態に換算した酸素の容積
いずれの容積を用いて計算するのか。

答 「患者に使用した酸素の容積」は、留意事項通知において、「患者に使用する際の状態の温度及び気圧において測定された酸素の容積をいうものであり、一定の温度又は気圧に換算する必要はない」と定義している。

したがって、①にある高気圧状態（患者に使用する際の状態）において測定した酸素の容積を用いて計算するものである。

なお、購入時と使用時の気体の状態の違いに由来する容積差等を勘案のうえ、補正率1.3が設定されているものである。

また、この規定は、実際に消費した酸素の価格を算出し保険償還するためのものであり、酸素を圧縮し高気圧化するための特別の価格を算出し保険償還するためのものではない。

【手術】

〔椎間板摘出術〕

問2 内視鏡下で脊椎後方徐圧術を実施した場合、「2 後方摘出術（17,200点）」を準用して算定できるか。

答 算定できる。

【放射線治療】

〔放射線治療管理料・密封小線源治療〕

問3 前立腺癌に対する密封小線源（ヨウ素125）の永久挿入療法を実施した場合、どのような算定となるのか。

答 医療法等の関係法令、医療法等の関係法令に基づく退出基準及び関係学会のガイドラインに従って当該療法を実施した場合、「M004 密封小線源治療 3 組織内照射 イ 高線量率イリジウム照射を行った場合（7,500点）」に準じて算定できる。

また、組織内照射に準じて「M000 放射線治療管理料 3 4門以上の照射、運動照射又は原体照射を行った場合（3,400点）」の算定要件を満たした場合、当該管理料を算定できる。

なお、使用した密封小線源の費用は、「M004 密封小線源治療」の注5の規定により、購入価格を10円で除して得た点数を加算する。

【施設基準】

〔ハイケアユニット入院医療管理料〕

問4 ハイケアユニット入院医療管理料の重症度・看護必要度に係る評価票の記入は、院内研修を受けたものが行うこととされ、その院内研修とは所定の研修を修了したもの、あるいは、評価に習熟したものが行う研修であることが望ましいとあるが、「所定の研修」とはどのような研修か。

答 厚生労働省の委託事業により、平成12年から平成15年の看護必要度に関する調査研究において行われた「評価者養成のための研修」に準ずる研修。

例えば、国立保健医療科学院で行われた「ハイケアユニットにおける患者評価に係る研修会」や社団法人病院管理研究協会が行った「ハイケアユニットにおける患者評価に係る研修」である。